

職員の給与の男女の差異に関する公表内容について

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.5%
全職員	59.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部長級	96.1%
本庁次長級・課長級	97.0%
本庁課長補佐級	99.7%
本庁係長級	94.6%
【備考】 ※上記と異なる区分で公表している場合は、こちらに記入してください。	

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.1%
31～35年	95.8%
26～30年	94.3%
21～25年	91.9%
16～20年	87.6%
11～15年	80.9%
6～10年	86.5%
1～5年	80.8%
【備考】 ※上記と異なる区分で公表している場合は、こちらに記入してください。	